

(仮称)療育センター整備基本構想

(参考資料)

吹 田 市

(仮称)療育センター構想についてのアンケート調査結果	1
. 調査の概要	1
. 調査の結果	3
調査結果から得られた子ども・保護者像	3
1 . 子どもと保護者の状況	3
(1)年齢・学年	3
(2)在籍している学校	4
(3)障害の状況	4
(4)療育手帳の所持・等級	5
(5)身障手帳の所持・等級	5
(6)子どもの状態	6
2 . 療育の現状と課題	9
(1)外来療育（「在籍学校等以外での療育・指導・相談」）について	9
外来療育（療育・指導・相談）の受療	9
外来療育の種別・機関・頻度	9
現在受けている外来療育以外で必要と思われる外来療育の内容	12
外来療育を受けていない理由	14
受けていない方が必要と思われる外来療育	14
(2)子どもの余暇時間の過ごし方と「居場所」について	15
留守家庭児童育成室における障害児保育などの制度やサービスを利用	15
制度やサービスを利用しているとき以外の子どもの過ごす相手	15
家での子どもの過ごし方	17
日常の放課後や休日の過ごし方	17
子どもに通わせたい教室	18
(3)保護者同士のネットワーク	19
子どもの障害を含めて相談できる友人の有無	19
相談できる友人の障害のある子どもの有無	19
相談相手の障害のある子どもの年齢	20
障害のある子どもをもつ相談相手と知り合った場所	20
障害のある子どもをもつ相談相手との子どもの預かり	21
障害児がいない相談相手と知り合った場所	21
障害児がいない相談相手の子どもの預かり	22
相談できる友人がいない場合の相談についての考え	22

(4)相談窓口	23
相談機関	23
(5)保護者の負担軽減	23
家族の構成	23
子ども以外に兄弟、祖父母等介護が必要な方の有無	24
主に子どもの面倒をみている人	24
主に子どもの面倒をみている人の就労状況	24
主に子どもの面倒をみている人の援助者の有無	25
主に子どもの面倒をみている人の状態（障害、健康）	25
(6)ボランティア	26
有償ボランティアの利用経験	26
有償ボランティアの利用サービスの内容と回数	26
有償ボランティアを利用しない理由	27
3.療育についての検討課題	28
(1)療育センターにおける「居場所」	28
療育センターに「居場所」をつくる場合の運用	28
療育センターに「居場所」の利用意向	28
(2)療育センターにおける相談窓口	29
療育センターの相談窓口に望むこと	29
(3)預かりサービス	29
預かり有料サービスの利用意向	29
預かり有料サービスの利用回数希望	30
(4)有償ボランティア	31
有償ボランティアを利用するときの利用料（希望）	31
(5)ボランティアへの参加	31
障害児に関するボランティアへの参加状況・意向	31
(6)その他療育センターについて希望、意見（自由回答）	32
療育センターでしてほしいこと	32
療育センターに希望する設備等	32
アンケート調査の内容及び単純集計結果	33
杉の子学園保護者ヒアリング結果	40

(仮称)療育センター構想についてのアンケート調査結果

．調査の概要

調査の目的

(仮称)療育センターは通園療育機能だけでなく、就学前の通園療育を受けていない障害のある子ども、学齢期にあって養護学校、養護学級などに通う児童・生徒とその保護者を支援する地域療育を併せ持った施設として整備を考えております。

そのため(仮称)療育センターの整備に当たっては、保護者の地域療育に対するニーズの把握は不可欠と考え、地域に生活する障害のある子どもの保護者にアンケートをお願いしました。

調査対象

学齢期前の療育を終えた児童、生徒の保護者を対象としました。

対象とする子どもの抽出方法については、杉の子、わかたけ各園の卒園児名簿、及び公立保育園の障害児保育制度の利用者名簿から、各学年(小学校1年生～中学校3年生)が均等になるように抽出しました。対象を200名とし、定員に応じて障害児保育利用者から100名、杉の子学園卒園児60名、わかたけ園卒園児40名にアンケートを発送しました。

調査名称

(仮称)療育センター構想についてのアンケート

調査内容

お子さんについて

外来療育について

子どもの余暇時間の過ごし方と「居場所」について

保護者同士のネットワーク

相談窓口

保護者の負担軽減

ボランティア

その他(仮称)療育センターについて希望、意見

調査方法

発送・回収とも郵送で行いました。

調査期間

発送 平成16年(2004年)9月10日

締切 平成16年(2004年)9月22日

回収結果

調査票の回収結果は表のとおりです。回答率は 54%で、吹田市域の養護学校、養護学級に通う児童・生徒は約 530 人ですので、20%のニーズが把握できることとなります。

表 回収結果

配布数	回収数	有効票	有効回収率
200	108	108	54.0%

．調査の結果

調査結果から得られた子ども・保護者像

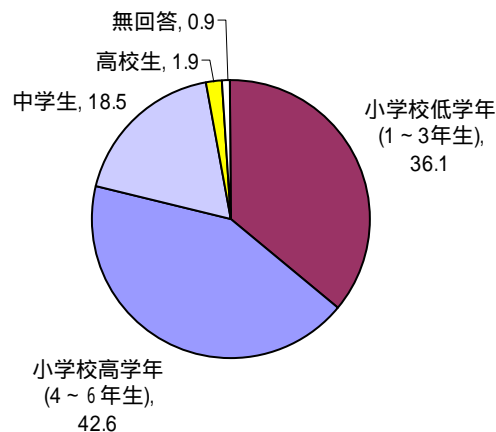
- 児童生徒の障害状況
肢体と知的など重複障害を訴える保護者が多く、身辺自立、意思伝達ができている比率が4割程度、逆に多動に配慮が必要な比率が4割。
- 児童生徒の生活状況
8割が養護学校・学級に在籍し、放課後・休日などを家族とテレビやゲームなどで過ごし、友人と遊ぶことが少ない。
- 保護者像
援助者が無く、ほとんど母親一人で養育しており、疲労が蓄積している。

1．子どもと保護者の状況

(1)年齢・学年

回答者の年齢・学年は、「小学校低学年」が36.1%、「小学校高学年」が42.6%、「中学生」が18.5%、「高校生」が1.9%です。

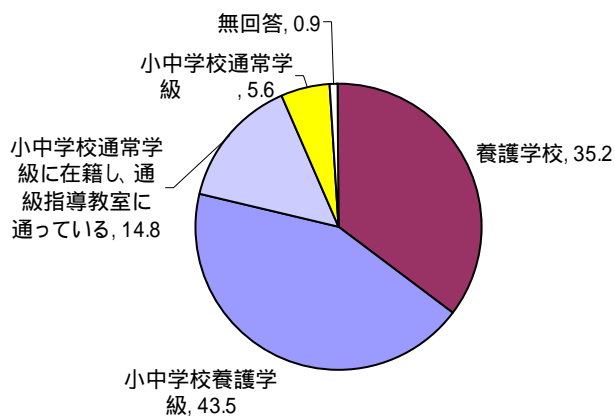
年齢・学年 (N=108)



(2)在籍している学校・学級

在籍している学校・学級は、「小中学校養護学級」が43.5%、「養護学校」が35.2%、「小中学校通常学級に在籍し、通級指導教室に通っている」が14.8%、「小中学校通常学級」が5.6%です。

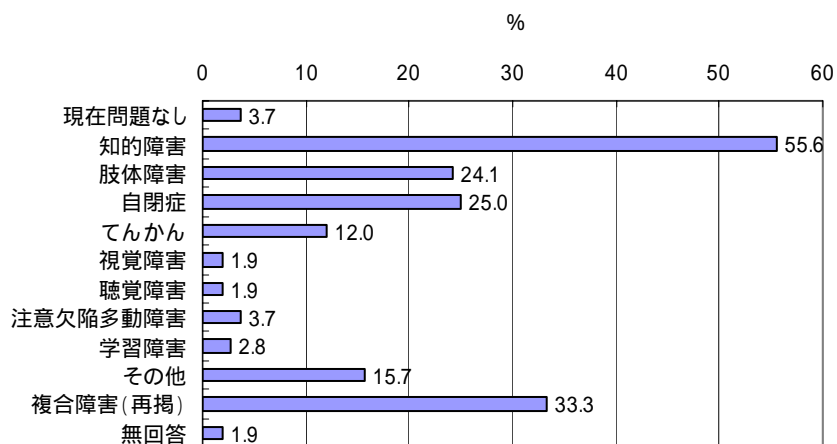
在籍している学校・学級 (N=108)



(3)障害の状況

障害の状況は、「知的障害」が最も多く55.6%、「自閉症」が25.0%、「肢体障害」が24.1%などとなっています。障害が重複している複合障害は33.3%です。

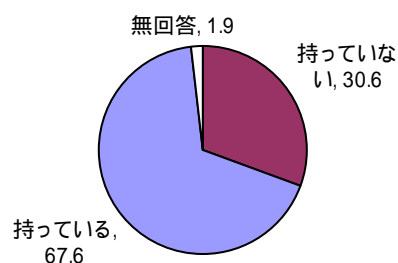
障害の状況 (複数回答、N=108)



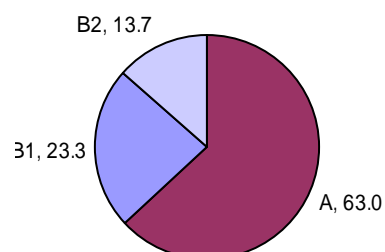
(4)療育手帳の所持・等級

療育手帳の所持について、「持っていない」が30.6%、「持っている」が67.6%です。
療育手帳をもっている人73人の等級は、「A」が63.0%、「B1」が23.3%、「B2」が13.7%です。

療育手帳の所持 (N=108)



療育手帳の等級 (N=73)

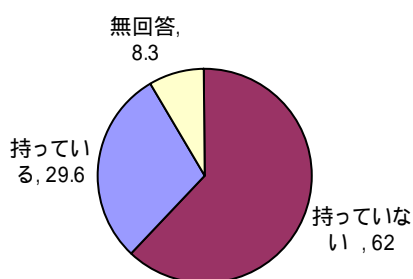


(5)身障手帳の所持・等級

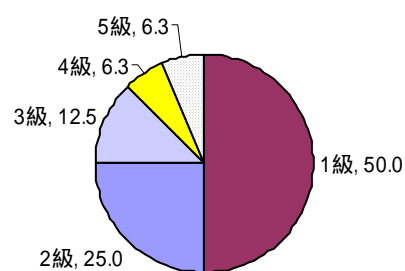
身障手帳の所持について、「持っていない」が62.0%、「持っている」が29.6%です。
身障手帳をもっている人32人の等級は、「1級」が50.0%、「2級」が25.0%、「3級」が12.5%、「4級」及び「5級」がそれぞれ6.3%となっています。

療育手帳と身障手帳の所持状況をみると、療育手帳のみが48.1%、身障手帳のみが10.2%、両方所持が19.4%、手帳を持っていないが21.3%です。

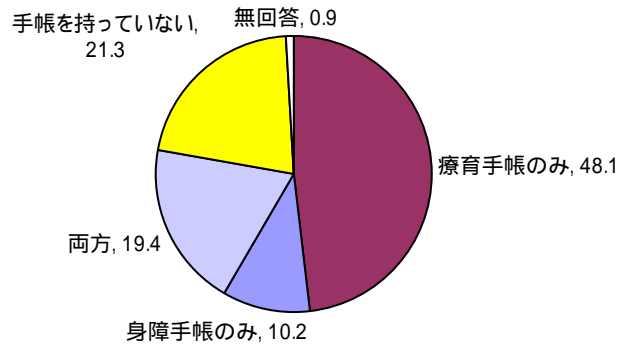
身障手帳の所持 (N=108)



身障手帳の等級 (N=32)



手帳の所持状況 (N=108)



(6)子どもの状態

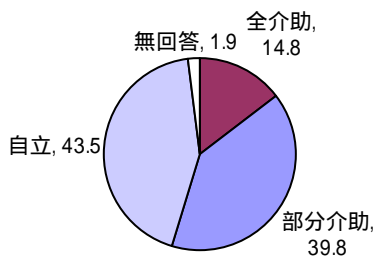
身辺自立については、「自立」が 43.5%、「部分介助」が 39.8%、「全介助」が 14.8%です。

多動については、「ない」が 62.0%、「配慮が必要」が 29.6%、「常に目が離せない」が 7.4%です。

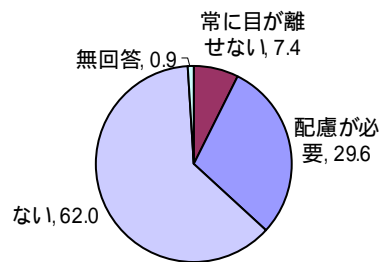
身体移動については、歩行可能が 85.2%で、歩行不可能が 13.0%です。歩行不可能な 14 人のうち、「全介助」が 64.3%、「寝返り」が 7.1%、「ずり這い」が 21.4%、「四つ這い」が 7.1%です。

意思疎通については、「誰とでも日常会話可能」が 40.7%、「制限された内容・人ならば可能」が 27.8%、「きわめて限られる内容・人ならば可能」が 24.1%です。

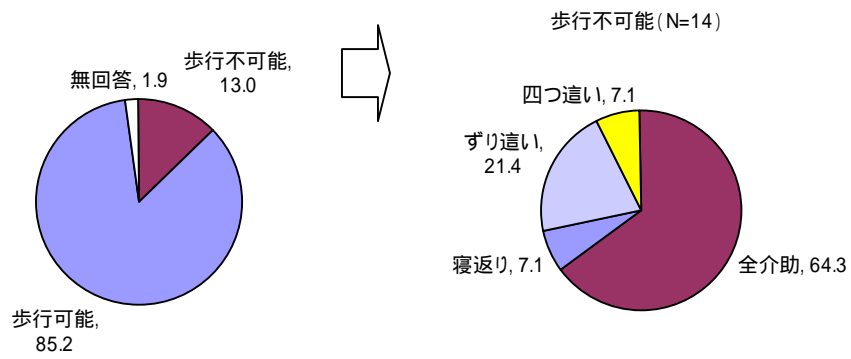
身辺自立 (N=108)



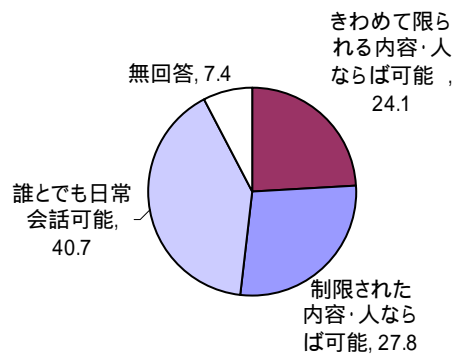
多動 (N=108)



身体移動 (N=108)



意思疎通 (N=108)



その他子どもの状態（記述式）

24 時間酸素吸入が必要。
相手の意図が読めず、ちょっとしたことで自分を悪く言われたと思いつごく怒ることがある。神経質でちょっと汚れたと思うと何度も手を洗ったりする。
足が不自由なので長距離歩行時には車イスを使用
新しいこと、場所等に不安が強く投棄中
新しい事象に対する不安や動揺が大きい
医ケア有
意思伝達の意欲はあるが、言葉で伝えることができないのでウォーウォーカーキヤーと一日中大変大人しすぎる
学校終了後、学童に通っていて毎日刺激を受け、いろんな面が伸びてきた
かっとなりやすい
聞き取りの面で聞き違い、記憶に問題あり。
兄弟、下に男と女ひとりずつ。健常者
言語訓練を受けている
こだわりだと頑固。発音がやや不明瞭で、会話がスムーズに表現できない時がある。
ジェスチャーで意思を伝えている
色素性乾皮症の為、紫外線の遮断が必要であり、設備等のととのった場所では過ごせるが、制限あり。歩行はふらつきはあるが独歩。言葉は少し分かりにくい。
自発語なし
重度重複の障害
障害が判りにくく、介助を受けられることが少ないのによくこけたりする
障害名をつけるほどではないが、社会性や言葉の面で少し遅れがあると診断された
身辺自立、意思疎通など一応できるが、高機能自閉症でできることできないことのアンバランスが大きい。
少し"こだわり"があるが、それなりにやっているよう
生活面ではあまり困らないが、学習面で遅れがある
生活面は問題ないが、学習面において部分的に要介助
全体的に勉強面での遅れが目立っており、授業は難しくしんどいようである。ほんいんり、楽しく通っているクラブ活動もがんばっている
ダウン症
単語は発する。台詞をおぼえて適切な場所で使用。こうち障害が重いこともあって身辺自立がゆっくり。一人遊びを好まず、常に遊んでほしい。
知的に年齢相応で言葉面もボーダー以上と診断され、高機能自閉症だから手帳は不該当と家庭センターで言われた
注意力が弱く、忘れ物が多い。聞き取りができない。勉強が遅れがち。
動作が遅い。運動が大変苦手。
特になし
特に問題なく、楽しく学校に行っている
何事もやる気のある子（学習・水泳など）なのにどのように指導してよいかわからず、やたら時間をかけたり、どう伝えればよいか分からず、かわいそう
二語文くらいの会話のやりとりならできる
寝たきり状態、喜怒哀楽は判るが、意思疎通に関して本当のところはわからない
発語なし
人の目が気になり、失敗・負け・遅れが嫌い
普通
本人の希望もあり全授業を原級で受けているが、
まだ文章につながらない言葉だったり、落ち着きが無く1か所にとどまれない状態。大きな音、声、電車やバスのアナウンスが苦手で常に耳を押えている。
養護学校では、人手の問題などで個別学習はなかなかできない。通常学級にも同じくなかなか通えない。等の理由で子どもに応じた学習が満足には受けられていない
乱暴な言葉ばかり覚えて使う

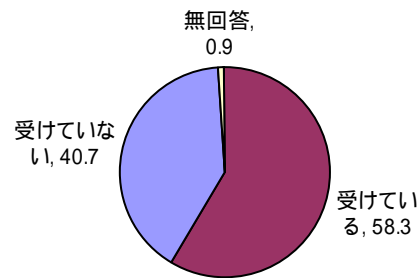
2.療育の現状と課題

(1)外来療育（「在籍学校等以外での療育・指導・相談」）について

外来療育（療育・指導・相談）の受療

外来療育の受療について、「受けている」は58.3%、「受けていない」は40.7%です。

外来療育の受療（N=108）



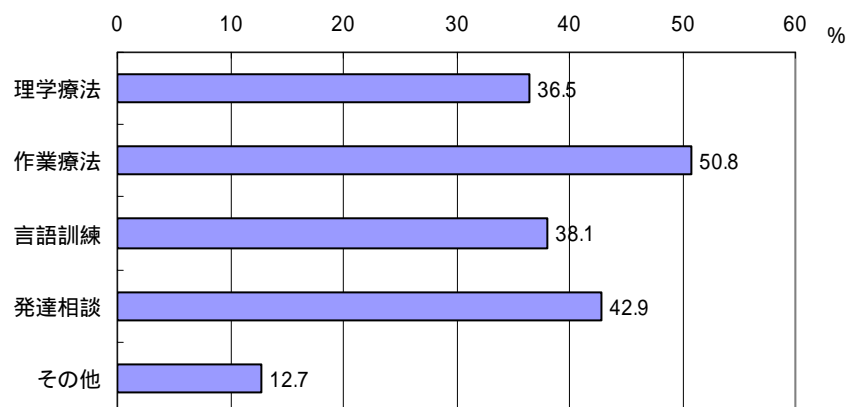
外来療育の種別・機関・頻度

「受けている」人63人のうち、「作業療法」の受療が最も多く50.8%、「発達相談」が42.9%、「言語訓練」が38.1%、「理学療法」が36.5%となっています。

障害の状況別にみた外来訓練の受療率は10頁の図のとおりです。理学療法及び作業療法は「肢体障害」と「てんかん」、発達相談は「自閉症」、言語訓練は「知的障害」の割合が他と比べ多くなっています。外来訓練等の受療機関は11頁の表のとおりです。

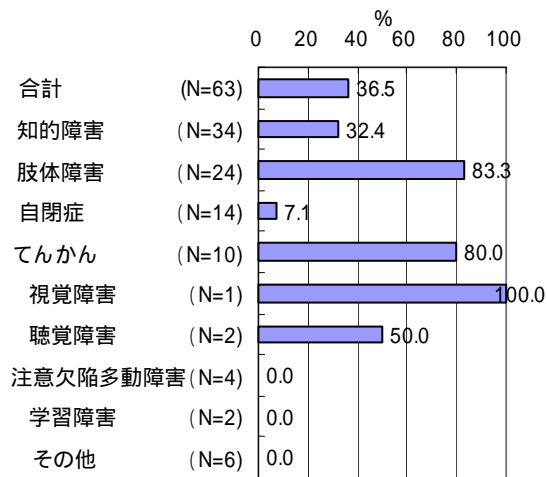
外来療育の頻度は、12頁の図に示すとおり、理学療法は「月2回程度」が43.5%、作業療法は「月1回程度」が46.9%と「月2回程度」が40.6%、言語訓練は「月1回程度」が45.8%と「月2回程度」が33.3%、発達相談は「年数回」が77.6%となっています。

外来療育の種別・機関・頻度（複数回答、N=63）

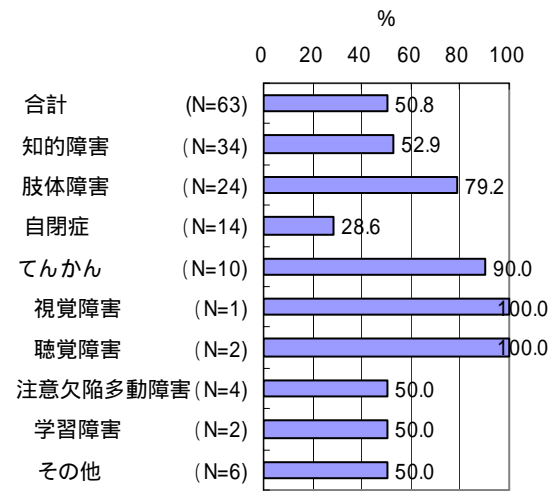


障害の状況別外来訓練の受療率

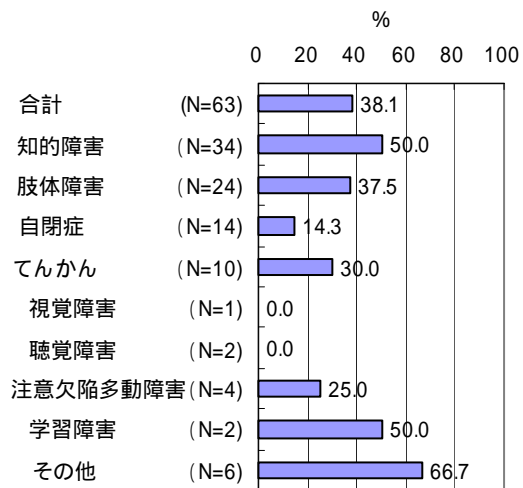
理学療法の受療率



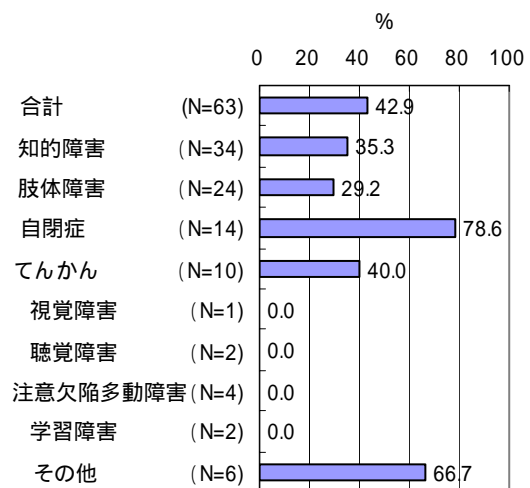
作業療法の受療率



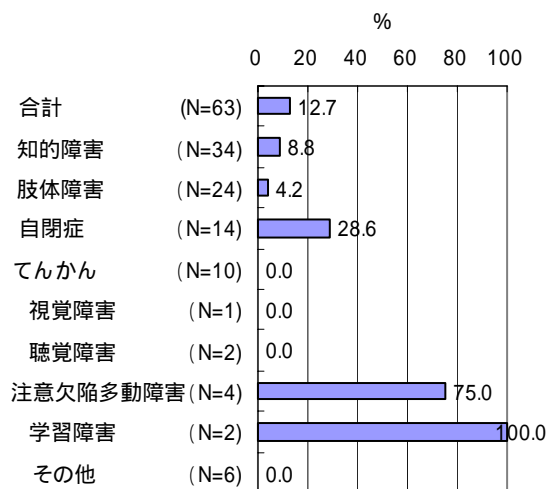
言語訓練の受療率



発達相談の受療率



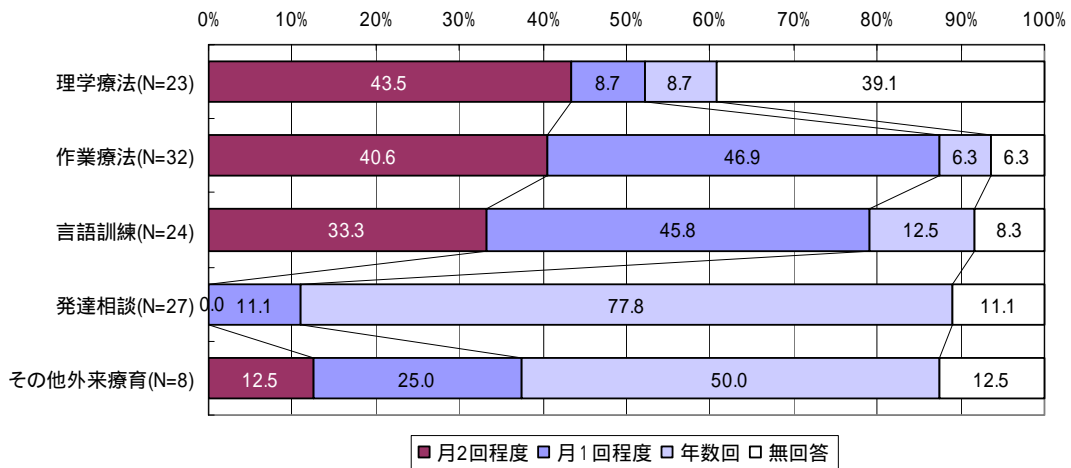
その他の受療率



外来訓練等受療機関一覧

	名 称	施設種類	所在地
作業療法 受療機関	ボバース記念病院	病院	大阪市城東区
	あさしお園	肢体不自由児通園施設	大阪市 港区
	南大阪療育園	肢体不自由児通園施設	大阪市 東住吉区
	滋賀県立小児保健医療センター	病院	滋賀県守山市守山
	聖ヨゼフ整肢園	肢体不自由児施設	京都市北区
	吹田療育園	肢体不自由児通園施設	
	市民病院	病院	
	わかたけ園	肢体不自由児通園施設	
発達相談 受療機関	松心園	児童精神科医療施設	枚方市宮之阪
	あおぞら	発達相談センター	岐阜市長良東
	京都民医連中央病院	病院	京都市中京区
	京都太子道診療所		
	教育センター		
	子ども家庭センター		
	市民病院		
	吹田療育園		
	大阪医科大学、LD センター		
	わかたけ園	肢体不自由児通園施設	
言語訓練 受療機関	わかたけ園		
	松心園		
	吹田療育園		
	大阪市立総合医療センター		大阪市都島区
理学療法 受療機関	わかたけ園	肢体不自由児通園施設	
	ボバース記念病院		
	あさしお園		
	南大阪療育園		
	滋賀県立小児保健医療センター		
	市民病院		
	有希クリニック		

外来療育の頻度

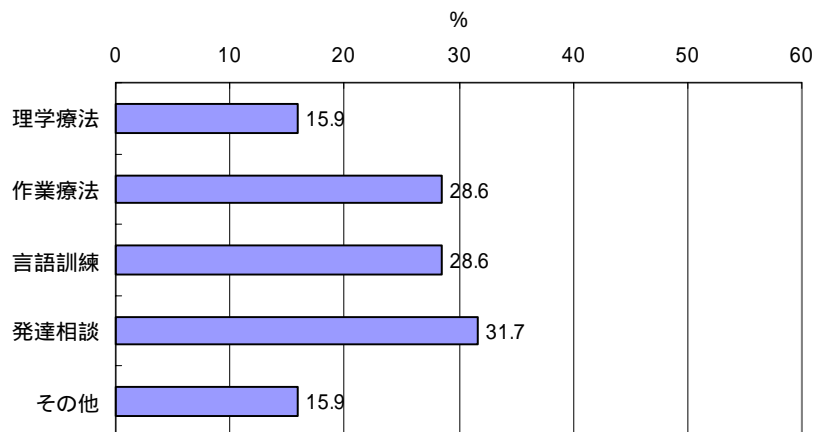


現在受けている外来療育以外で必要と思われる外来療育の内容

現在外来療育を受けている 63 人が、それ以外に必要と思っている外来療育は、「発達相談」が 31.7%、「作業療法」及び「言語訓練」がそれぞれ 28.6%、「理学療法」が 15.9%となっています。

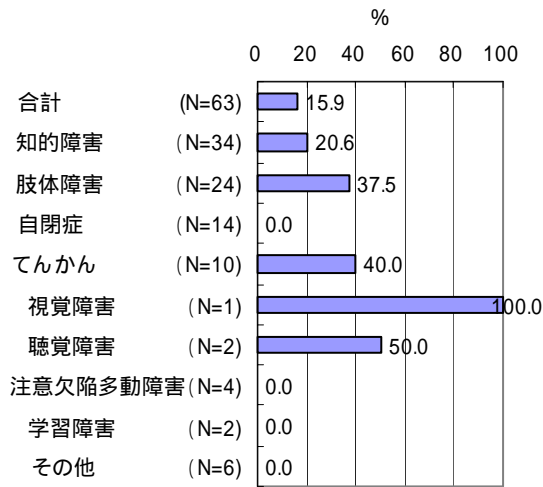
障害の状況別にみると、13 頁の図に示すとおり、「理学療法」及び「作業療法」は肢体障害とてんかんで他と比べて多く、「言語訓練」及び「発達相談」は障害によってそれほど差がなく 30%～40%程度となっています。

現在受けている外来療育以外で必要と思われる外来療育の内容（複数回答、N=63）

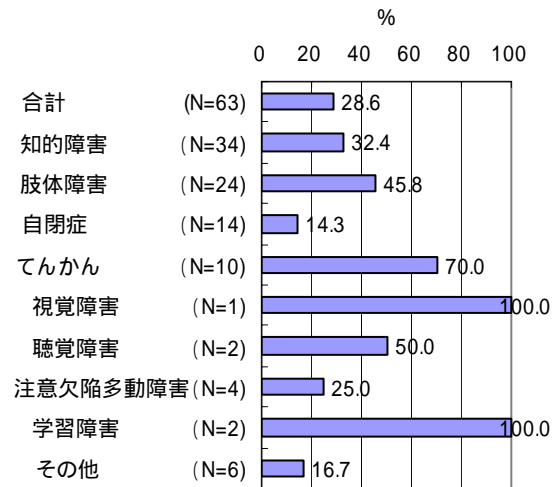


障害の状況別現在受けている外来療育以外で必要と思われる外来療育の内容

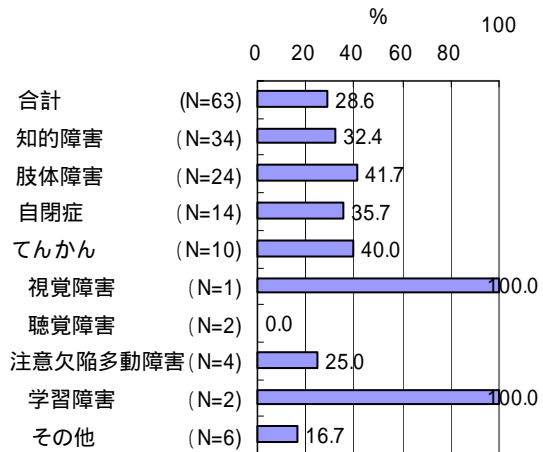
理学療法の受療希望率



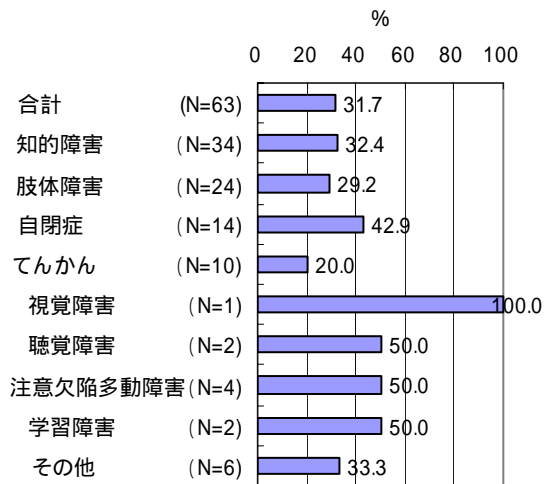
作業療法の受療希望率



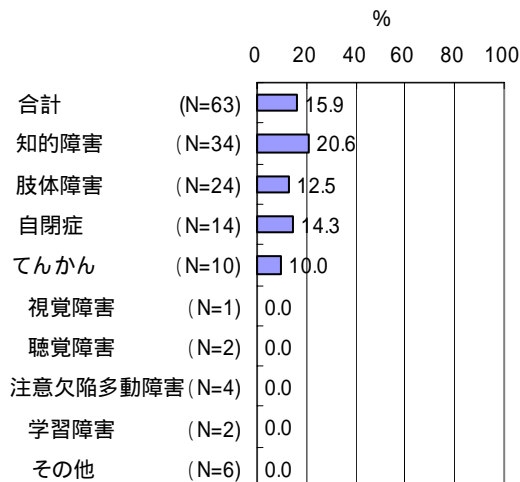
言語訓練の受療希望率



発達相談の受療希望率



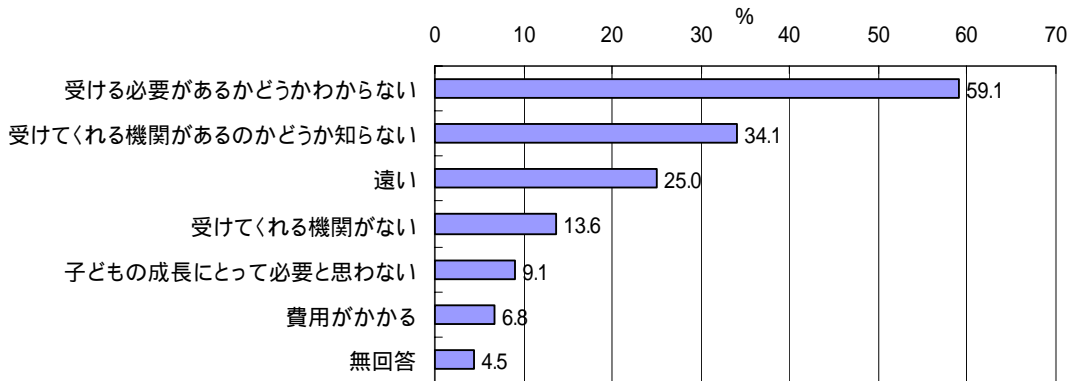
その他の受療希望率



外来療育を受けていない理由

外来療育を受けていない 44 人のその理由は、「受ける必要があるかどうか分からない」が最も多く 59.1%、ついで「受けてくれる機関があるのかどうか知らない」が 34.1% などとなっています。

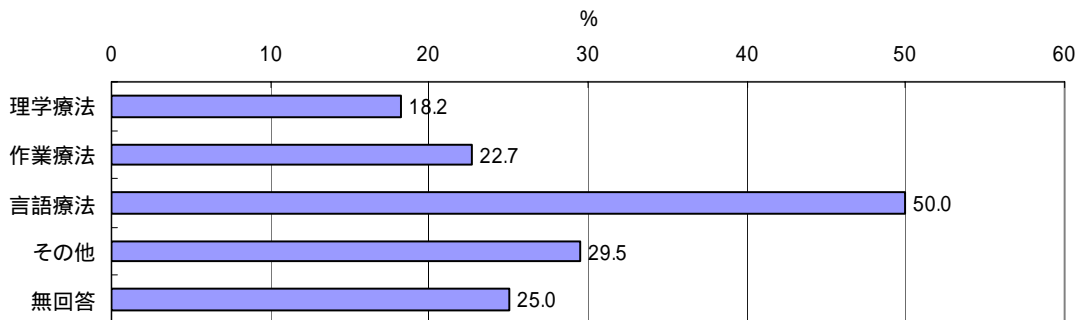
外来療育を受けていない理由（複数回等、N=44）



受けていない方が必要と思う外来療育

外来療育を受けていない 44 人が必要と思う療育は、「言語療法」が最も多く 50.0%、「作業療法」が 22.7%、「理学療法」が 18.2% となっています。

受けていない方が必要と思う療育（複数回答、N=44）

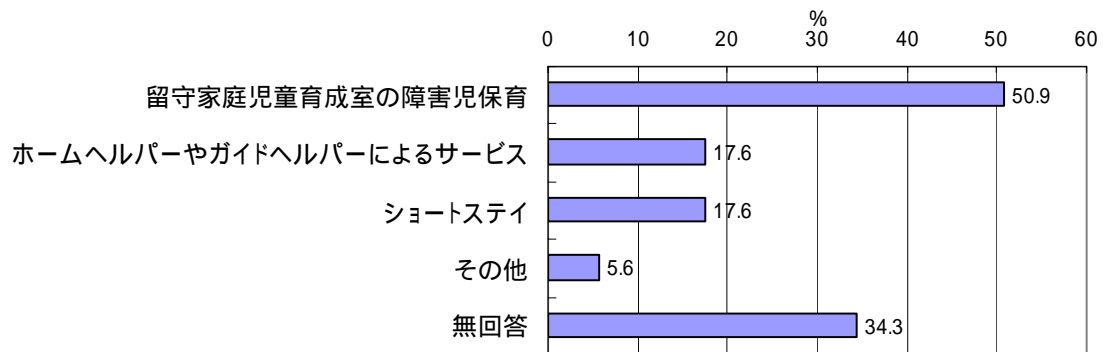


(2) 子どもの余暇時間の過ごし方と「居場所」について

留守家庭児童育成室における障害児保育などの制度やサービスの利用

放課後における制度やサービスの利用については、「留守家庭児童育成室」の利用が最も多く 50.9%、「ホームヘルパーやガイドヘルパーによるサービス」及び「ショートステイ」の利用がそれぞれ 17.6%となっています。

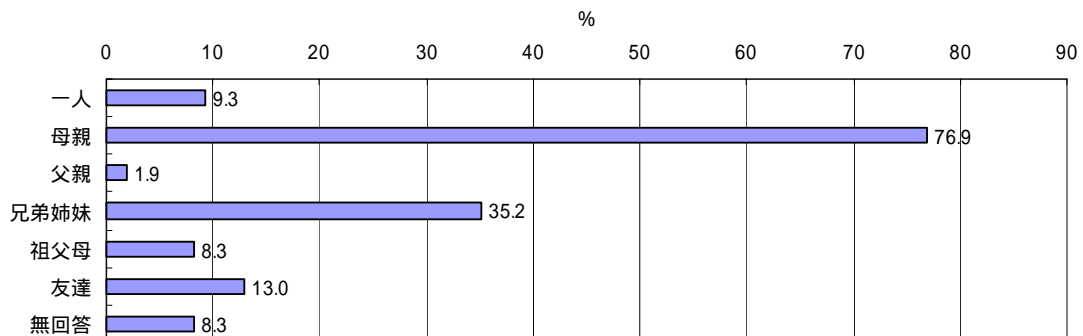
留守家庭児童育成室における障害児保育などの制度やサービスの利用 (N=108)



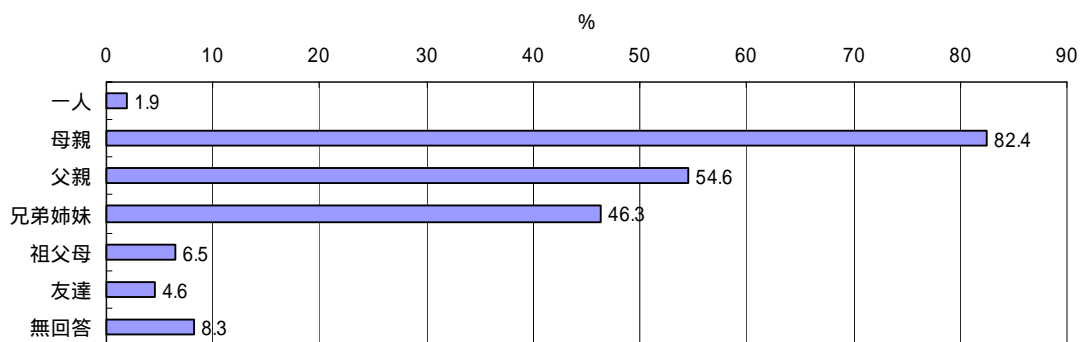
制度やサービスを利用しているとき以外の子どもの過ごす相手

制度やサービスを利用しているとき以外の子どもの過ごす相手は、平日、休日、長期休暇いずれも「母親」が最も多く 80%前後、「兄弟姉妹」が 40%前後となっています。「父親」は休日において 54.6%、「祖父母」は長期休暇において 18.5%を示し、他の日よりも高くなっています。障害のある子どもの場合は、一般の小学生と比べ、保護者と過ごす割合が高く、友達と過ごす割合が低いのが特徴です。

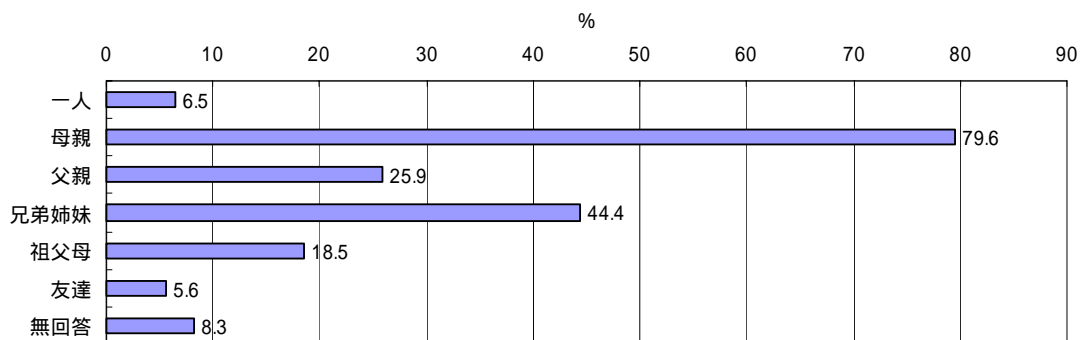
平日（放課後）(複数回答、N=108)



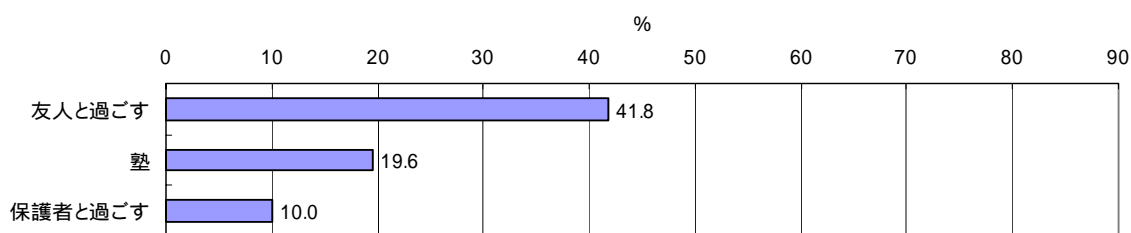
休日（複数回答、N=108）



長期休暇（複数回答、N=108）



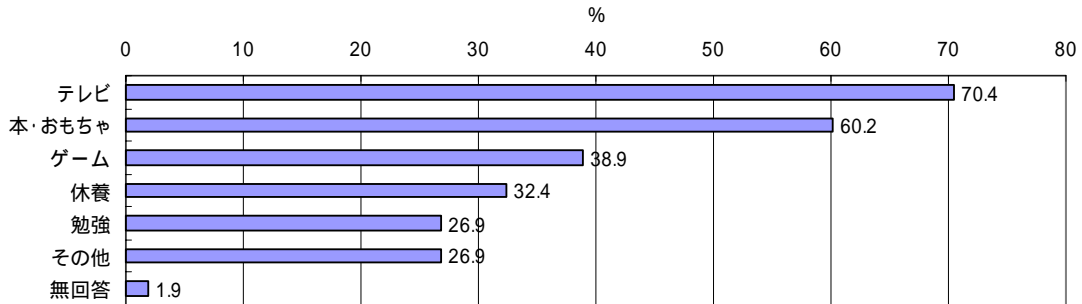
参考 小学生の放課後の状況



家での子どもの過ごし方

家での子どもの過ごし方は、「テレビ」が最も多く70.4%、次いで「本・おもちゃ」が60.2%、「ゲーム」が38.9%などとなっています。

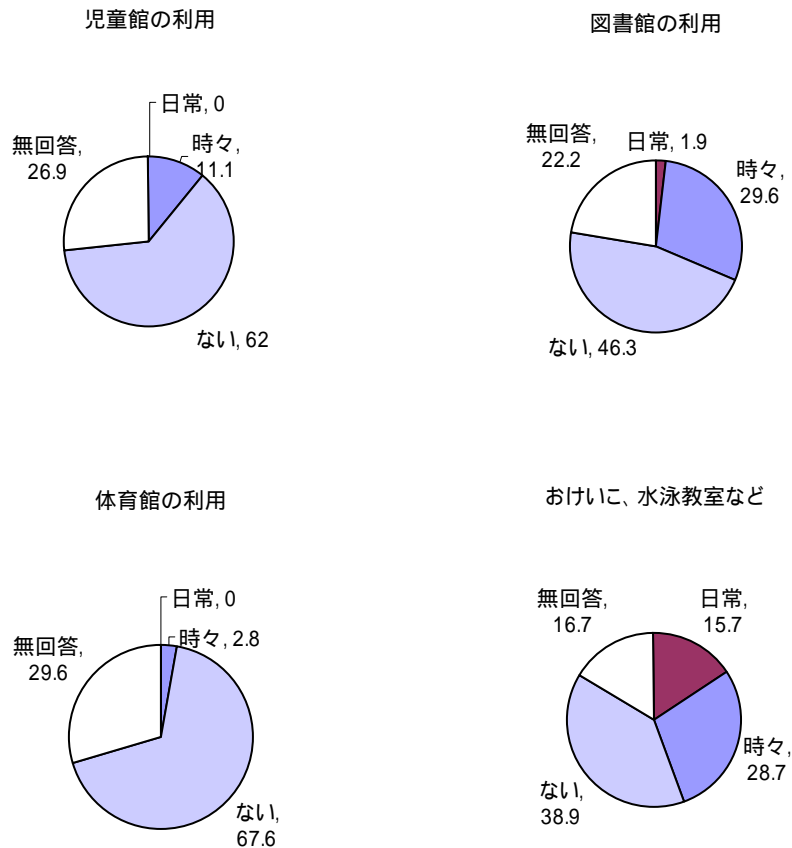
家での子どもの過ごし方（複数回答、N=108）



日常の放課後や休日の過ごし方

日常の放課後や休日の過ごし方について、「おけいこ、水泳教室など」が最も多く日常15.7%、時々28.7%、次いで「図書館」が日常1.9%、時々29.6%などとなっています。

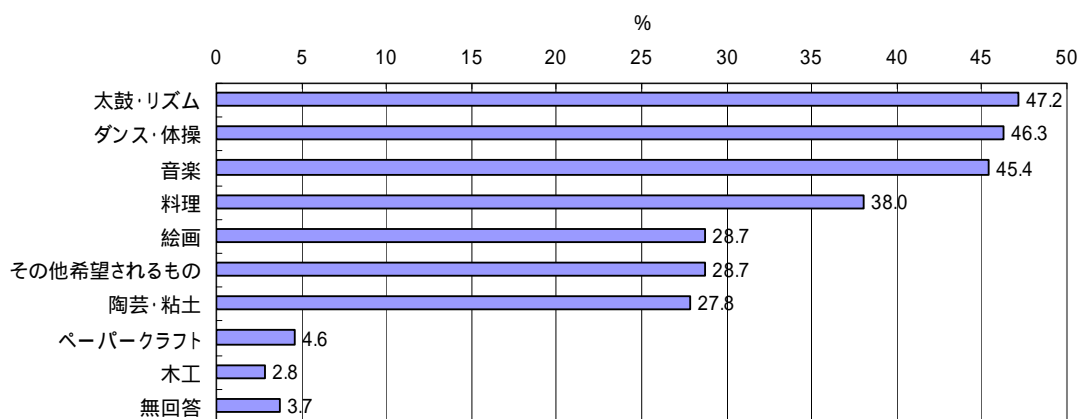
日常の放課後や休日の過ごし方（N=108）



子どもに通わせたい教室

子どもに通わせたい教室は、「太鼓・リズム」が最も多く 47.2%、次いで「ダンス・体操」が 46.3%、「音楽」が 45.4%などとなっています。

子どもに通わせたい教室（複数回答、N=108）

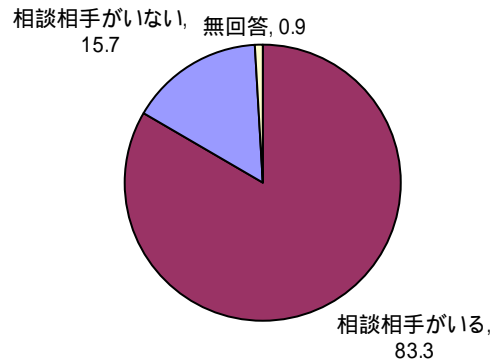


(3)保護者同士のネットワーク

子どもの障害を含めて相談できる友人の有無

子どもの障害を含めて相談できる友人がいるかどうかについて、「相談相手がいる」は83.3%、「相談相手がいない」は15.7%です。

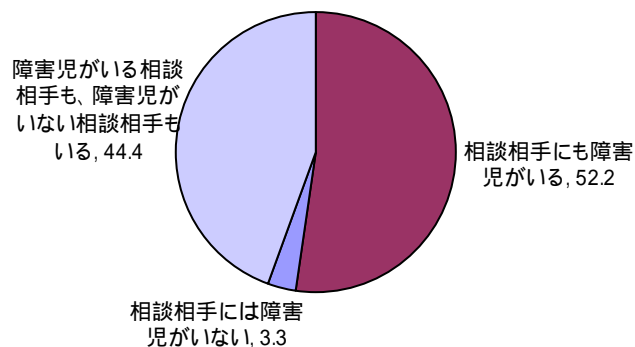
子どもの障害を含めて相談できる友人の有無 (N=108)



相談できる友人の障害のある子どもの有無

相談できる友人がいる90人のうち、「相談相手にも障害児がいる」は52.2%、「障害児がいる相談相手も、障害児がいない相談相手もいる」が44.4%で、障害児がいる相談相手のいる割合は合わせて96.6%となっています。

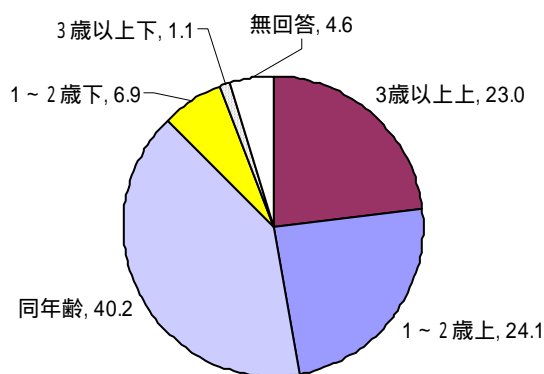
相談できる友人の障害のある子どもの有無 (N=90)



相談相手の障害のある子どもの年齢

障害児がいる相談相手のいる 87 人のうち、その子どもの年齢は、同年齢が 40.2%で最も多く、ついで「1～2歳上」が 24.1%、「3歳以上上」が 23.0%で、87.3%が同年齢より上となっています。

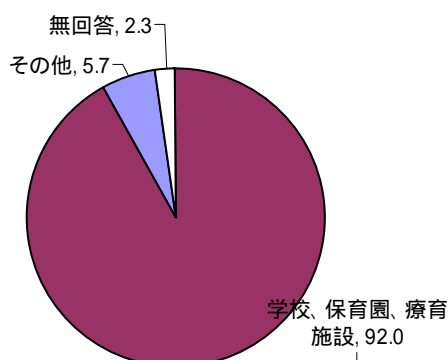
相談相手の障害のあるお子さんの年齢 (N=87)



障害のある子どもをもつ相談相手と知り合った場所

障害児がいる相談相手のいる 87 人のうち、知り合った場所は「学校、保育園、療育施設」が最も多く 92.0%となっています。

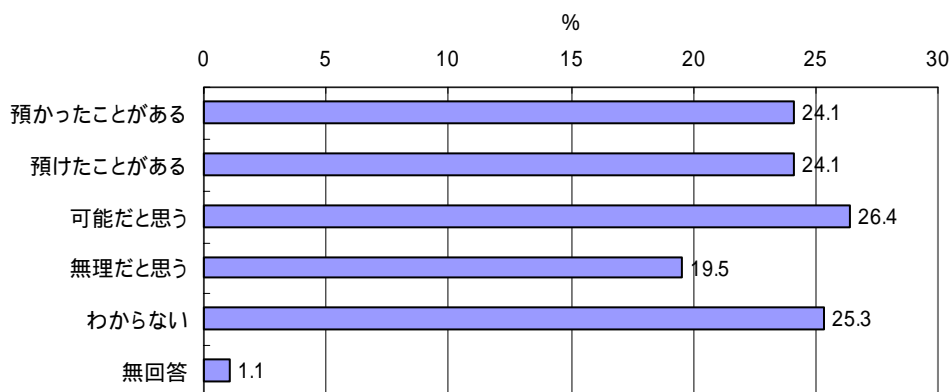
障害のある子どもをもつ相談相手と知り合った場所 (N=87)



障害のある子どもをもつ相談相手との子どもの預かり

障害児がいる相談相手のいる 87 人のうち、子どもの預かりについて、「預かったことがある」及び「預けたことがある」がそれぞれ 24.1%で、「可能だと思う」の 26.4%を合わせると少なくとも半数は子どもの預りが可能であることとなります。

障害のある子どもをもつ相談相手との子どもの預かり（複数回答、N=87）



障害児がいない相談相手と知り合った場所

障害児がいない相談相手のいる 43 人のうち、知り合った場所は、学校時代等からの友人 11 人(25.6%)、子どもの学校 8 人(18.7%)、職場 5 人(11.6%)、近所 5 人(11.6%) などとなっています。

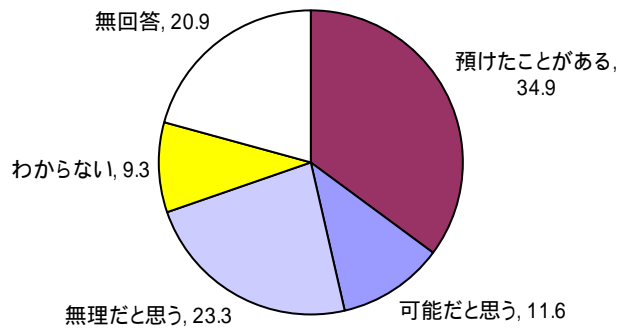
障害児がいない相談相手と知り合った場所

(子供の)兄弟の友人の母親、自分の学生時代からの友人	仕事の同僚、身内が自閉症の方
幼なじみ	仕事場
学生時代	職場
学生時代からの友人	職場
学生の頃からの友人	家が近くでよくお話をしたりしている
自分の学生時代の友人	同じマンション、弟の友だちの親
小学校同級生	近所で
大学の同級生、主人の職場の同僚	自宅の近所
同級生	公園
昔からの友人	保育園
独身時代からの友人や、学校で子供を通じて	保育園
学校、同級生	保育園に入園したときの同じクラスの母親
学童教室	障害児の(うちの)姉の保育園
学校	幼児教室
学校	幼児教室(バンビ教室)
学校、学童保育	子供が通う学習教室の先生
学校、幼稚園	子供(健常)の友だちの親
近所の方で同じ学校	兄妹の保護者で、幼稚園や小学校

障害児がいない相談相手の子どもの預かり

障害児がいない相談相手のいる 43 人のうち、子どもの預かりについて、「預けたことがある」が 34.9%、「可能だと思う」が 11.6%で合わせて 46.5%で預かりが可能で、「無理だと思う」は 23.3%となっています。

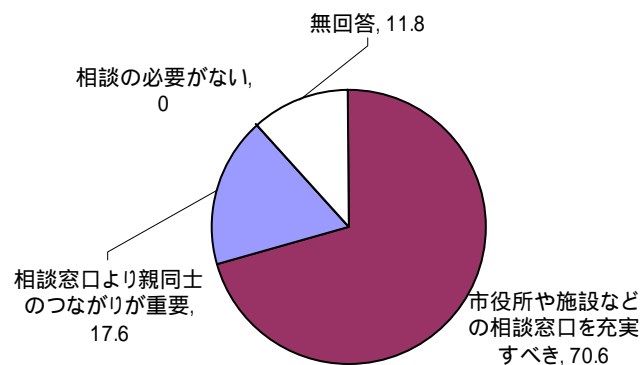
障害児がいない相談相手の子どもの預かり (N=43)



相談できる友人がいない場合の相談についての考え

相談できる友人がいない 17 人の相談についての考えは、「市役所や施設などの相談窓口を充実すべき」が 70.6%を占めています。

相談できる友人がいない場合の相談についての考え (N=17)

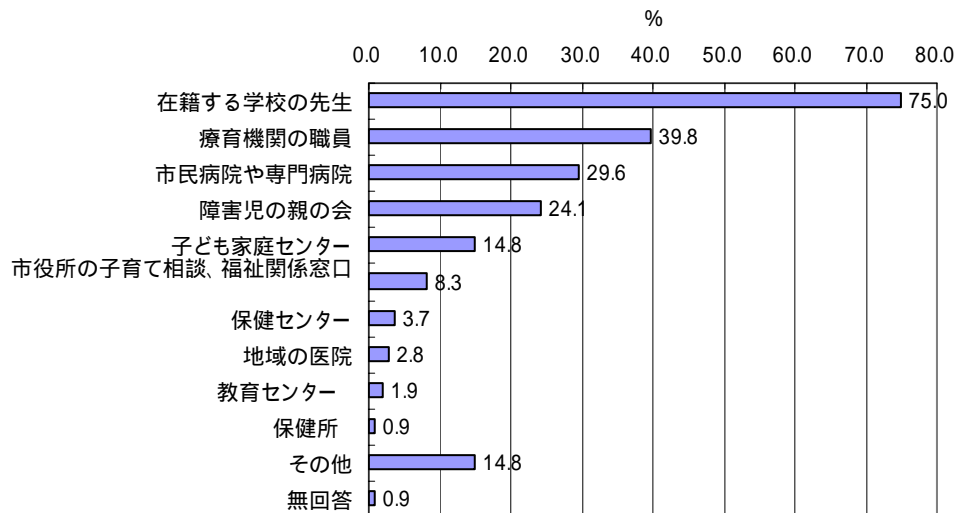


(4)相談窓口

相談機関

子どもの障害や地域、家庭のことについて相談している機関は、「在籍する学校先生」が最も多く 75.0%、次いで「療育機関の職員」が 39.8%、「市民病院や専門病院」が 29.6%などとなっています。

相談機関（複数回答、N=108）

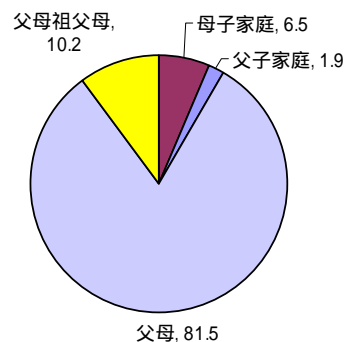


(5)保護者の負担軽減

家族の構成

家族の類型をみると、父母世帯が最も多く 81.5%、父母祖父母世帯が 10.2%、母子家庭 6.5%、父子家庭 1.9%で、ひとり親世帯が 8.4%となっています。

家族の類型（N=108）



子ども以外に兄弟、祖父母等介護が必要な方の有無

「障害のある子どもが2人以上いる」が6.5%、「配偶者に障害、病気がある」が0.9%、「祖父母の介護が必要」が9.3%です。

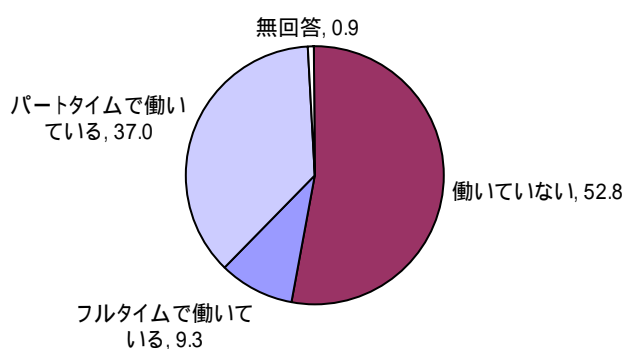
主に子どもの面倒をみている人

「母親」が98.1%で、「父親」が1.9%です。

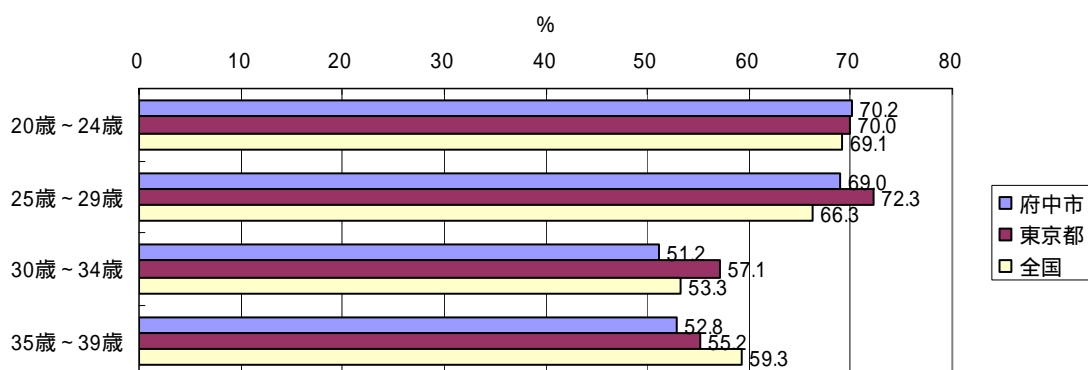
主に子どもの面倒をみている人の就労状況

主に子どもの面倒をみている人（98.1%が母親）の就労状況は、「働いていない」が52.8%、「パートタイムで働いている」が37.0%、「フルタイムで働いている」が9.3%です。一般の30歳代の女性の就労率50%～60%と比べて、障害のある子どもをもつ母親の就労率は低いといえます。

主に子どもの面倒をみている人の就労状況（N=108）



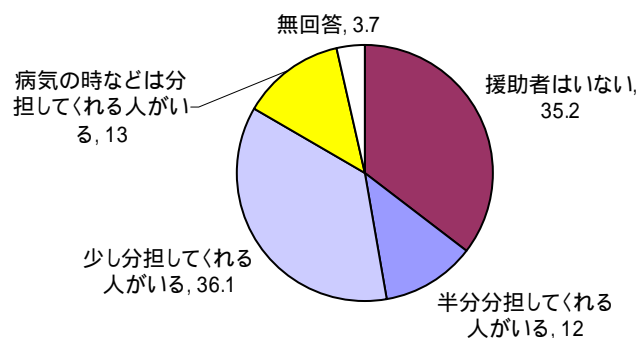
参考 女性の就労の状況（府中市、東京都、全国の20歳から39歳まで）



主に子どもの面倒をみている人の援助者の有無

主に子どもの面倒をみている人（98.1%が母親）の援助者の有無について、「少し分担してくれる人がある」は36.1%、「半分分担してくれる人がある」は12.0%、「病気の時などは分担してくれる人がある」は13.0%で、何らかの形で援助者のいる割合は合わせて61.1%です。「援助者はいない」は35.2%です。

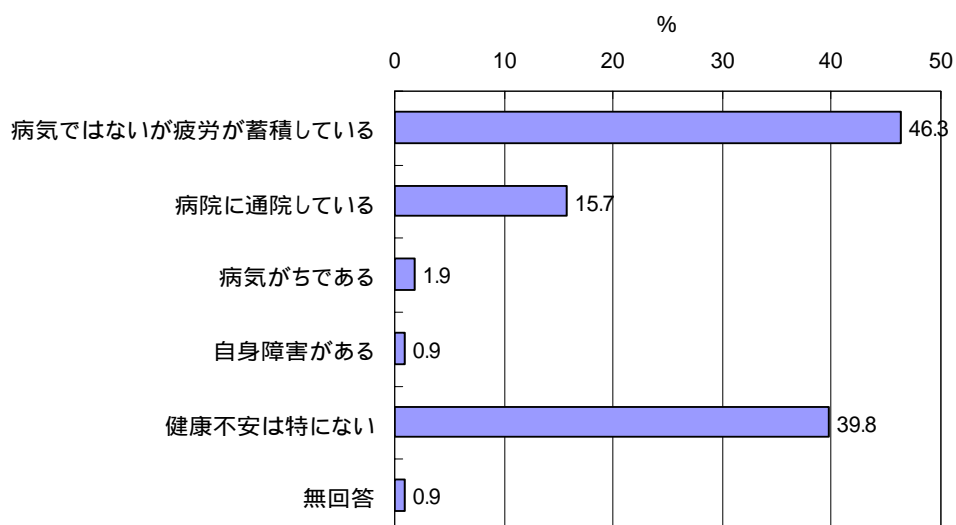
主に子どもの面倒をみている人の援助者の有無（N=108）



主に子どもの面倒をみている人の状態（障害、健康）

主に子どもの面倒をみている人（98.1%が母親）の状態は、「病気ではないが疲労が蓄積している」が46.3%、「病院に通院している」が15.7%、「病気がちである」が1.9%、「自身障害がある」が0.9%で、何らかの不安を抱えている人の割合は合わせて64.8%となっています。「健康不安は特にない」は39.8%です。

主に子どもの面倒をみている人の状態（障害、健康）(複数回答、N=108)

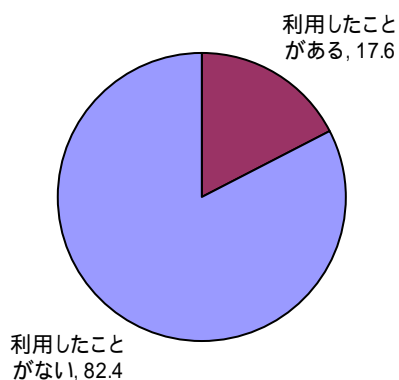


(6) ボランティア

有償ボランティアの利用経験

有償ボランティアの利用経験については、「利用したことがある」が 17.6%、「利用したことがない」が 82.4%です。

有償ボランティアの利用経験 (N=108)



有償ボランティアの利用サービスの内容と回数

有償ボランティアを利用した経験のある 19 人のうち、利用サービスの内容はプールボランティア 6 人 (31.6%)、ファミリーサポート 2 人 (10.5%)、ガイドヘルパー 2 人 (10.5%) などとなっています。

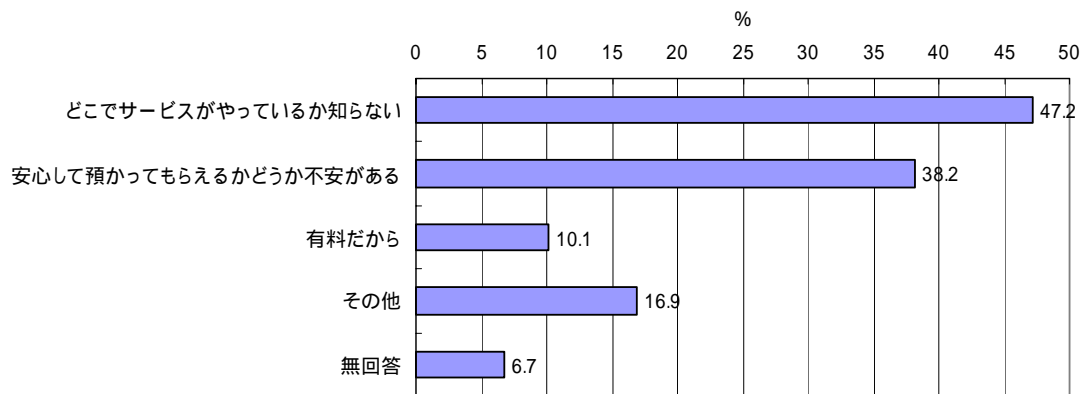
有償ボランティアの利用サービスの内容と回数

サービスの内容	利用回数	サービスの内容	利用回数
プールに連れて行ってもらう	4 回	ガイドヘルパー	3 回
プールボランティア	月 2 回	放課後の遊び相手、世話	月 4 回くらい
プールボランティア	月 1 回	放課後の見守り	月 20 日間くらい
プールボランティア	月 2 回	NPO 法人による野外活動	月 1 回
プールボランティア	120 回	移送	2~3 回
音楽療法、プールボランティア	90 回	移動ホームヘルプ	14 回以上
吹田ファミリーサポート	月 8 回	タイムケア	2 回
ファミリーサポート	週 1 回	通学介護	毎日
ガイドヘルパー	週 2 回	保育	2~3 回

有償ボランティアを利用しない理由

有償ボランティアを利用しない理由は、「どこでサービスがやっているか知らない」が47.2%、「安心して預ってもらえるかどうか不安がある」が38.2%であり、「有料だから」という理由は10.1%となっています。

有償ボランティアを利用しない理由 (N=89)



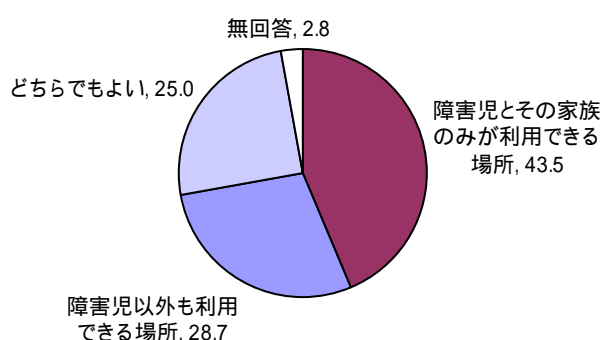
3. 療育についての検討課題

(1) 療育センターにおける居場所

療育センターに「居場所」をつくる場合の運用

療育センターに「居場所」をつくる場合の運用について、「障害児とその家族のみが利用できる場所」が 43.5%、「障害児以外も利用できる場所」28.7%、「どちらでもよい」が 25.0%となっています。

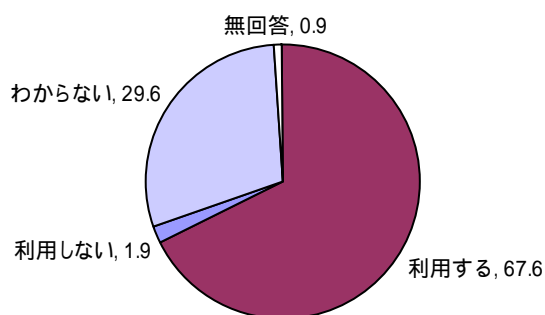
療育センターに「居場所」をつくる場合の運用 (N=108)



療育センターに「居場所」の利用意向

療育センターにおける「居場所」の利用意向について、「利用する」が 67.6%、「利用しない」が 1.9%、「わからない」が 29.6%となっています。

療育センターにおける「居場所」の利用意向 (N=108)

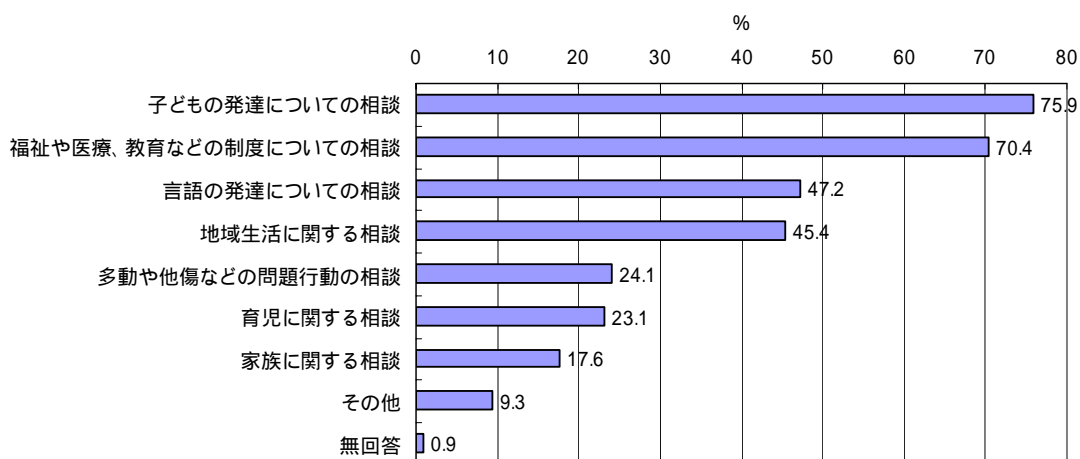


(2)療育センターにおける相談窓口

療育センターの相談窓口に望むこと

療育センターの相談窓口に望むことは、「子どもの発達について」が最も多く75.9%、次いで「福祉や医療、教育などの制度についての相談」が70.4%、「言語の発達についての相談」が47.2%、「地域生活に関する相談」が45.4%などとなっています。

療育センターの相談窓口に望むこと（複数回答、N=108）

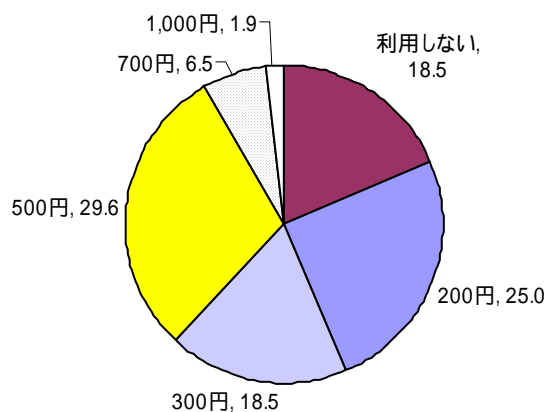


(3)預かりサービス

預かり有料サービスの利用意向

子どもの預かり有料サービスの利用について、利用したいと思う人は81.5%を占め、利用料は「500円」が最も多く29.6%、「200円」が25.0%、「300円」が18.5%などとなっています。

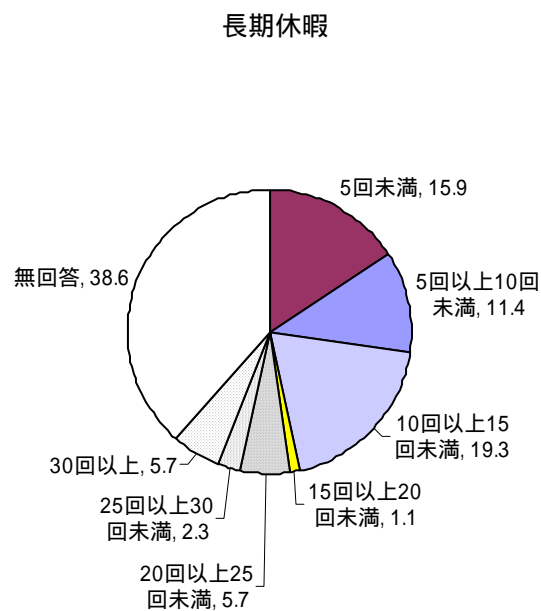
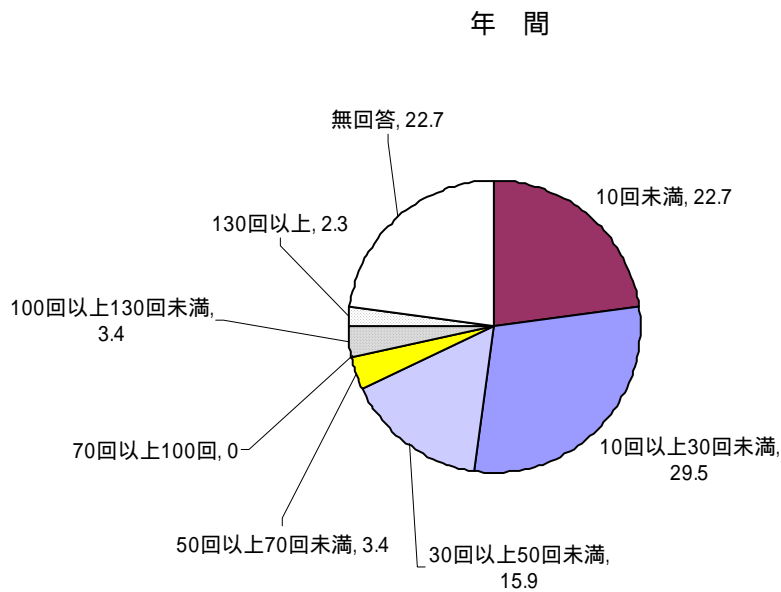
預かり有料サービスの利用意向（N=108）



預かり有料サービスの利用回数希望

預かり有料サービスの利用で希望する回数は、年間では、「10回以上30回未満」が29.5%、「10回未満」が22.7%、「30回以上50回未満」が15.9%などとなっています。長期休暇では、「10回以上15回未満」が19.3%、「5回未満」が15.9%、「5回以上10回未満」が11.4%などとなっています。

預かり有料サービスの利用回数希望 (N=88)

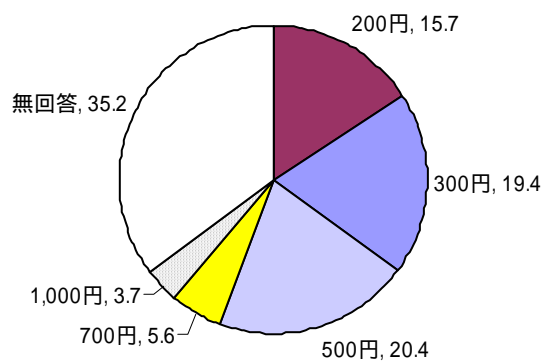


(4)有償ボランティア

有償ボランティアを利用するときの利用料（希望）

有償ボランティアを利用するときの利用料は、「500円」が20.4%、「300円」が19.4%、「200円」15.7%などとなっています。

有償ボランティアを利用するときの利用料（希望）(N=108)

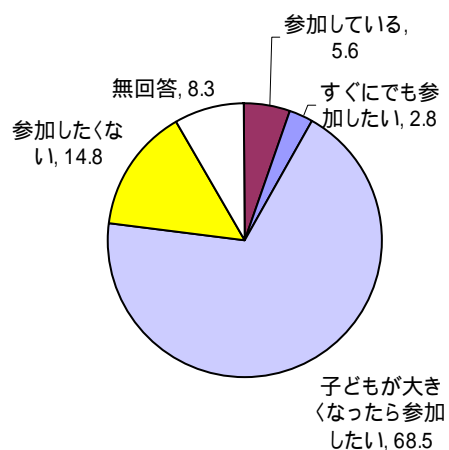


(5)ボランティアへの参加

障害児に関するボランティアへの参加状況・意向

障害児に関するボランティアへの参加状況・意向については、「参加している」は5.6%ですが、「子どもが大きくなったら参加したい」が68.5%、「すぐにでも参加したい」が2.8%となっています。

障害児に関するボランティアへの参加状況・意向 (N=108)



(6)その他療育センターについて希望、意見（自由回答）

アンケート調査票の選択肢及び構想に無い保護者の希望・意見を下表にまとめました。

療育センターでしてほしいこと

事 項	内 容
療 育	音楽療法、プールでのリハビリ、生活をしていく上でのマナー等の体験、
教 室	宿題等子どもの勉強・学習支援
余暇支援	野球やサッカーなどのスポーツサークル、映画やコンサートの体験
交 流	同年齢・同タイプの子ども同士が知り合えるチャンス いろいろな人が気軽に参加できる座談会

療育センターに希望する設備等

事 項	内 容
療 育	スヌーズレン
体 育	温水プール、体育館
音 楽	音楽室、いろいろな楽器
図 書	図書室
飲 食	食堂、喫茶室
ト イ レ	ベッド付きトイレ

アンケート調査の内容及び単純集計結果

実施期間：平成 16 年 9 月 10 日～9 月 22 日

まず、このアンケートの記入者はどなたですか。お子さんとの続柄でお答えください。

母親 93.5% 父親 5.6% 祖父母 0.0% その他 (0.0%)

1. お子さんについてお聞かせください

年齢・学年

小学校低学年(1～3年生) 36.1%

小学校高学年(4～6年生) 42.6%

中学生 18.5%

() (小・中) 年生

在籍している学校、学級

養護学校 35.2%

小中学校養護学級 43.5%

小中学校通常学級に在籍し、通級指導教室に通っている 14.8%

小中学校通常学級 5.6%

その他 () 0.0%

障害の状況についてお答えください。(当てはまるものを選んでください)

現在問題なし 3.7%

知的障害 55.6%

肢体障害 24.1%

自閉症 25.0%

てんかん 12.0%

視覚障害 1.9%

聴覚障害 1.9%

注意欠陥多動障害 3.7%

学習障害 2.8%

その他 () 15.7%

療育手帳は持っておられますか？持っていれば等級にチェックを入れてください。

持っていない 30.6%

持っている 67.6% 等級 = A 63.0% B1 23.3% B2 13.7%

身障手帳は持っておられますか？持っていれば等級を記入ください。

持っていない 62.0%

持っている 29.6% = 等級 ()

受けていない方にお尋ねします。受けていない理由をお答えください。(複数回答可)

子どもの成長にとって必要と思わない 9.1%

受けてくれる機関がない 13.6%

費用がかかる 6.8%

遠い 25.0%

受けてくれる機関があるのかどうか知らない 34.1%

受ける必要があるかわからない 59.1%

受けていない方にお尋ねします。必要だと思われる外来療育をお答えください。(複数回答可)

理学療法 18.2% 作業療法 22.7% 言語療法 50.0% その他 29.5%

3. 子どもの余暇時間の過ごし方と「居場所」について

療育センターには予約や申込が不要で、自由な利用ができる障害児と保護者のための「居場所」=交流スペースの設置を考えています。また、お子さんの余暇時間を使った文化教室的なもの、保護者の学習会などの設定も検討しており、居場所が教室やその他の催しの前後に利用されることを考えています。

留守家庭児童育成室における障害児保育などの制度やサービスを利用したことがありますか。利用したことがあるものを選んでください(複数回答可)

留守家庭児童育成室の障害児保育 50.9%

ホームヘルパーやガイドヘルパーによるサービス 17.6%

ショートステイ 17.6%

その他() 5.6%

留守家庭児童育成室、ヘルパーなどの制度やサービスを利用しているとき以外の時間は、お子さんは誰と過ごしていますか。主なものを選んでください。

(ア) 平日(放課後)

一人 9.3% 母親 7.9% 父親 1.9% 兄弟姉妹 35.2% 祖父母 8.3% 友達 13.0%

(イ) 休日

一人 1.9% 母親 82.4% 父親 54.6% 兄弟姉妹 46.3% 祖父母 6.5% 友達 4.6%

(ウ) 長期休暇

一人 6.5% 母親 79.6% 父親 25.9% 兄弟姉妹 44.4% 祖父母 18.5% 友達 5.6%

家でお子さんは主にどのようにすごされていますか。(複数回答可)

テレビ 70.4% ゲーム 38.9% 本・おもちゃ 60.2% 勉強 26.9% 休養 32.4%

その他() 26.9%

日常の放課後や休日の過ごし方について、施設やサービスの利用状況を教えてください。(複数回答可)

児童館	頻度	日常 0.0%	時々 11.1%	ない 62.0%
図書館	頻度	日常 1.9%	時々 29.6%	ない 46.3%
体育館	頻度	日常 0.0%	時々 2.8%	ない 67.6%
おけいこ、水泳教室など	頻度	日常 15.7%	時々 28.7%	ない 38.9%
その他()	頻度	日常 3.7%	時々 9.3%	ない 10.2%

お子さんを教室に通わせるとしたらどのようなものがありますか。(複数回答可)

木工 2.8%	陶芸・粘土 27.8%	ペーパークラフト 4.6%	太鼓・リズム 47.2%
ダンス・体操 46.3%	音楽 45.4%	絵画 28.7%	料理 38.0%
その他希望されるもの() 28.7%			

療育センターに「居場所」をつくる場合、その場所の運用はどのようなものがあるかと考えられますか？

障害児とその家族のみが利用できる場所 43.5%
障害児以外も利用できる場所 28.7%
どちらでもよい 25.0%

療育センターに「居場所」があれば利用しますか？

利用する 67.6%	利用しない 1.9% = 理由()	わからない 29.6%
------------	--------------------	-------------

4. 保護者同士のネットワーク

子どもの障害を含めて相談できる友人はいますか

相談相手がいる 83.3%	相談相手がない 15.7%
---------------	---------------

相談できる友人があると答えた方にお尋ねします。その友人にも障害のある子どもがいますか

相談相手にも障害児がいる 52.2%
相談相手には障害児がない 3.3%
障害児がいる相談相手も、障害児がいない相談相手もいる 44.4%

障害のある子どもをもつ相談相手がいると答えた方にお尋ねします。その相談相手の障害のあるお子さんの年齢は、ご自分のお子さんの年齢に比べて

3歳以上上 23.3%	1～2歳上 24.1%	同年齢 40.2%	1～2歳下 6.9%	3歳以上下 1.1%
-------------	-------------	-----------	------------	------------

障害のある子どもをもつ相談相手がいると答えた方にお尋ねします。その相談相手とはどこで知り合わせましたか？

学校、保育園、療育施設 92.0%
その他() 5.7%

障害のある子どもをもつ相談相手がいると答えた方にお尋ねします。その相談相手とは子どもを預けたり、預かったりできますか？

- 預かったことがある 24.1%
- 預けたことがある 24.1%
- 可能だと思う 26.4%
- 無理だと思う 19.5%
- わからない 25.3%

相談相手に障害児がいないと答えた方にお尋ねします。その相談相手とはどこで知り合われましたか？

()

相談相手に障害児がいないと答えた方にお尋ねします。その相談相手に子どもを預けたりできますか？

- 預けたことがある 34.9%
- 可能だと思う 11.6%
- 無理だと思う 23.3%
- わからない 9.3%

子どもの障害を含めて相談できる友人はいないと答えた方にお尋ねします。相談についてどのようにお考えですか？

- 市役所や施設などの相談窓口を充実すべき 70.6%
- 相談窓口より親同士のつながりが重要 17.6%
- 相談の必要がない 0.0%

5. 相談窓口

療育センターの中に、子どもの療育に関したものでなく、障害児を養育する保護者が抱える不安、生活上の問題に対する相談などにも対応できる相談窓口の設置を検討しています。

子どもさんの障害、地域や家庭のことについて、どの機関で相談されていますか(複数回答可)

- 在籍する学校の先生 75.0%
- 療育機関の職員 39.8%
- 市民病院や専門病院 29.6%
- 市役所の子育て相談、福祉関係窓口 8.3%
- 教育センター 1.9%
- 子ども家庭センター 14.8%
- 保健所 0.9%
- 保健センター 3.7%
- 地域の医院 2.8%
- 障害児の親の会 24.1%
- その他() 14.8%

療育センターの窓口にどのようなことを望まれますか？（複数回答可）

子どもの発達についての相談 75.9%
言語の発達についての相談 47.2%
多動や他傷などの問題行動の相談 24.1%
育児に関する相談 23.1%
家族に関する相談 17.6%
福祉や医療、教育などの制度についての相談 70.4%
地域生活に関する相談 45.4%
その他() 9.3%

6. 保護者の負担軽減

障害のある子どもを持つ保護者の養育負担を軽減するために、療育センターの中に放課後や休日などに子どもの預かりサービスができる場所の設置を考えています。養育状況についてお答えください。

家族の構成についてお聞きします。同居されている方を障害のあるお子さんにとっての続柄で記入ください。以下の設問も同じです。

父 93.5% 母 98.1% 祖母 10.2% 祖父 4.6% 兄姉()人 44.4% 弟妹()人 40.7%
その他() 1.9%

お子さん以外に兄弟、祖父母等介護が必要な方がいますか？

障害のある子どもが2人以上いる 6.5%
配偶者に障害、病気がある 0.9%
祖父母の介護が必要 9.3%

主にお子さんをみておられるのは誰ですか？

母親 98.1% 父親 1.9% 祖父母 0.0% その他() 0.0%

主にお子さんをみておられる方の就労状況についてお尋ねします

働いていない 52.8%
フルタイムで働いている 9.3%
パートタイムで働いている 37.0%

主にみておられる方を援助してくれる方はいますか？

援助者はいない 35.2%
半分分担してくれる人がいる 12.0%
少し分担してくれる人がいる 36.1%
病気の時などは分担してくれる人がいる 13.0%

主にみておられる方ご自身の状態をお聞かせください

自身障害がある 0.9%
病院に通院している 15.7%
病気がちである 1.9%
病気ではないが疲労が蓄積している 46.3%
健康不安は特にない 39.8%



実施概要

日 時	対 象
平成 16 年 9 月 29 日 (水) 10:20 ~ 12:20	杉の子学園通園療育在園児童の保護者
平成 16 年 10 月 9 日 (土) 10:15 ~ 12:15	杉の子学園通園療育卒園児童の保護者
場 所	
杉の子学園保護者控え室	

ヒアリング結果

質問 1 これまで杉の子学園の施設を利用して、良かったと思う点はどのようなことですか。

(在園)

- 他市に比べて職員 1 : 児童 2.5 は充実している。発達相談員や言語聴覚士 (S T) など専門職がいて、その意見により現場に良い環境が生まれている。
- クラスがいくつもあり、キリンホール、リスホールもある。療育展開しやすい環境にある。
- 通園バスは便利である。ただし、就労しているものにとっては、バス停までの送り迎えがネックになっている。バスが遅れると、就労に影響がある。普通のパートでも就労は難しい。現在の大きさのバスは親子が一緒に乗る場合にも好都合である。2 ~ 3 年前に台数も 2 台から 3 台に増え、コースが市内全域になった。現在以上の条件で継続してほしい。
- 鍵がかかっていて自由に外出できない環境にあり、多動な子どもにとって好ましい。施錠の条件は継続してほしい。
- プールがあること。できれば、温水プールで 1 年中利用できる環境がほしい。
- 給食が毎日あり、親の負担が無い。園で調理し、栄養士もいる。偏食がある場合、代替も考慮してもらっている。まず、みんなと同じものを出し、個々の様子を見て、栄養士と調理師との連携により、対応してもらっている。
- 園庭が広く、築山、ブランコ等があって、のびのびできる環境がある。また、ガラス張りの各教室から見渡すことができる位置にあり、子どもの見守りがしやすい。
- 近くの総合運動場前に駐車が可能で、便利である。

(卒園)

- 給食はよい。無理強いもしないし、食べるのが楽しくなっている。園で調理しているのであたたかい。

質問2 これまで杉の子学園の施設を利用して、改善してほしいと思う点はどのようなことですか。

(在園)

- 親が来園した時に子どもにみつからないようにしてほしい。みつかりと親のほうへ寄ってくる子どもがいる。
- 保護者控え室は狭い。現状の2倍ほどが望ましい。トイレや倉庫が無い。給湯はあるがガスが使えない。学習会は総合福祉会館で行っており、すこし不便。学習会も畳のある部屋の方が落ち着く。
- 小さい子どもを連れてくることもあるので、会議室の一部が畳を敷けるようになってほしい。
- 相談の専用室がほしい。ホールの音楽が気になり、防音に配慮してほしい。
- 大きな屋外プールがほしい。いつでも家族と一緒に利用できるように。浅い、深いの2種類ほしい。プールサイドは広く、床面はころんでもケガしないような材質で。
- 市でどのようなサービスが利用できるかの情報を知らない。情報提供をしてほしい。

(卒園)

- リスホールのトランポリンは数がほしい。感覚統合訓練に役立つ。
- 集会ホールは子どもから保護者の顔が見えるように窓枠を設けるなど配慮してほしい。

質問3 就学前の子どもの療育の充実のため、(仮称)療育センターにどのような事業・サービスを望みますか。そのためにどのような施設があればよいと思いますか。

(在園)

- 60名の定員を拡大して、2歳からも利用できるようにしてほしい。
- 現在のクラスはさまざまな障害の子どもが混在している。ダウン症や自閉症など同じ障害のある子どもの保育時間も一部設けてほしい。
- 現在4歳の子どもをもつが、就学に向けての取組みとして、同年齢の子どもが保育所・幼稚園で行うような生活動作についての訓練をしてもらえるとありがたい。
- 言語聴覚士(S T)の部屋も無く、作業療法士(O T)もない。杉の子学園独自に言語聴覚士(S T)の部屋や作業療法士(O T)の配置をしてほしい。アイホープで音楽療法を行っているが、療育手帳がないと参加できない。参加希望者のみでよいので、作業療法や音楽療法などを行ってほしい。
- 午後3時以降になると、ファミリーサポートでも受け入れてもらえず、親の就労の関係から言えば、もう少し遅くまで(午後5時頃まで)保育してほしい。

(卒園)

- 療育センターの構想段階で、いろいろな要望が削られたとしても最低限は守ってほしい。
- 音楽療法を望む。アイホープで音楽療法を行っている。しかし成人のみで子どもは利用できない。
- 作業療法は希望者のみでよい。わかたけ園で訓練を受けても、杉の子学園に入ってしまうと、受けられない。杉の子学園でも継続してほしい。また言語聴覚士(S T)の専用

の部屋を作ってほしい。

- プール、できれば温水プールがほしい。無理なら、室内の浴室で水遊びでもよい。
- 小さい子どもを連れてきたときに、職員室から目の届くところで寝かせる場所（保健室のような）があるとありがたい。
- 園庭は年長と年少で明確に物理的に分ける必要はない。ゾーンとして分ければよい。

質問4 卒園後（学校入学以降）は、（仮称）療育センターにどのような事業・サービスを望みますか。そのためにどのような施設があればよいと思いますか。

（在園）

- 学童保育サービスがほしい。また緊急時に預ってもらえるサービスもほしい。できれば宿泊もできるように。あるいは午後8～9時まで利用できるように。

（卒園）

- 学童保育は小学校3年までなので、4年生以降も取り組んでほしい。
- 小学校4年生以降でも午後1時頃の帰宅があり、療育センターを利用すると通園部門と重なってしまう。大きい子どもがくると通園児の邪魔になるのではないか。その重複する時間帯の部分をどうするかが課題ではないか。
- 巡回療育は学童保育では先生と心理発達相談員のみが面接している。親の同席を考えてほしい。
- 杉の子学園に行きたいが、在園の子が気になる。卒園すると関わりがもてない。相談したくても直接に子どものことを見れないと指導員から言われ、それで終わってしまう。卒園しても気軽に相談でき、遊べる場所がほしい。

質問5 （仮称）療育センターで構想している個々の施設についてお伺いします。

通園療育部門の保護者控え室では、どのような利用をしたいと思いますか。また、どのような設備・備品があればよいと思いますか。肢体不自由部門と共有でもよいですか。

（在園）

- 給湯、整理棚、倉庫、トイレなどが必要。
- 保護者控え室の肢体との共有について、議題が別の時に困る。肢体は母子通園なので、よく使う。休憩スペースなどは共有できるが、できればすべて別にしてほしい。間仕切りでも良い。
- 親だけの会合の時には子どもの顔が見えない位置にあるほうが良い。子どもに近からず、遠からずの位置が望ましい。

放課後・休日 対策室（小学生以上の預り保育で土日も開放）は、どの程度の利用を望みますか。また、放課後・休日の余暇教室（会議・研修室利用）としてどのような内容を望みますか。

（在園）

- リトミック、音楽療法、プール教室なども好ましい。
- 夏休み中に、行くところ、居場所がほしい。

- 緊急の一時預かりサービスがほしい。宿泊できるサービスもほしい。障害のある子どもは近隣で預ってもらえない。手帳の有無に関わらず、理由のあるなしに関わらず利用できるよう。しかし、本当に必要な人が利用できるよう、対象・利用条件は絞る方がよいかもしれない。

(卒園)

- 夏休みが大変。高校までの学童保育をしてもらえるとありがたい。一時預かりの場所を確保したい。

交流スペース(親子がくつろげる居場所で土日も開放)は、どの程度の利用を望みますか。また、どのような設備・備品があればよいと思いますか。

(在園)

- トイレ、遊具、絵本など。

(卒園)

- 地域開放については、健常児を含む場合は誰かが見ていないと心配である。障害児が健常児をたたく場合もある。余暇教室で一緒に遊ぶとか、教室開催や行事を一緒にすることでなければ健常児との交流はできない。いきなりの交流はどちらも戸惑う。親にとっては療育センターなら大丈夫という安心感が必要である。垣根は必要であり、枠を作って地域開放となることが望ましい。
- 4年生以降にほっとできる場所がほしい。交流スペースは、危ないので就学前と学齢期に分けてほしい。

その他

(在園)

- 移転先はJR吹田駅から近いが、阪急吹田駅からは離れている。通いやすいように循環バスの停留所をセンター前に設けるなど配慮してほしい。

(卒園)

- バンビ教室に行く前の相談中に子どもともっと遊びなさいと指導員からきつく言われ、へこんでしまう。
- 名古屋から転入してきたが、モデル地区になっており、気軽に遊べる憩いの家があった。保健所の保健師から利用のアドバイスがあり、10か月前頃までの子どもが、障害があるのかないのか不安なグレーな段階で利用できる。子育て交流のようなもので、不安がある親はそこで自然に子どもの障害に気づき、親が進路を選択できる広場のようなところである。このような施設がほしい。
- わかたけ園と合築で一緒になると衛生面で気を使うので、知的障害児と一緒に嫌がられるのではないか。ある程度わかたけ園と杉の子学園に分けた方がよい。
- 駐車場を広くしてほしい。